

No. **305**

2026.05.01

発行：奈良県平群町議会

平群町議会だより

Heguri Town Parliament Newsletter

HEGURI 平群



竜田川に映える夜桜 (プリズムへぐり前)

1月臨時会・3月定例会

P2~4 議決結果／質疑あれこれ

P5 総務建設委員長報告／議会の動き

P6 文教厚生委員長報告

P7~8 予算審査特別委員長報告

P9~13 一般質問

P14 町の話

第1回臨時会・第2回定例会 こんなことが決まりました



第1回臨時会が1月8日に開催され、一般会計補正予算について、審議・採決しました。

第2回定例会は、3月3日～24日までの22日間の会期で開かれました。

初日は、町長提出の27議案が上程され、うち14件は3月6日に審議・採決しました。また、議案1件と一般会計補正予算1件を総務建設委員会へ付託し、議案1件を文教厚生委員会へ付託して、3月9日に審議しました。

新年度の一般会計・各特別会計・下水道事業会計の予算案10件は予算審査特別委員会を設置して、11・12日に審議しました。一般質問は17・18日に行い、9名の議員が様々な町政課題について質問・提言しました。

最終日は、総務建設委員会、文教厚生委員会、予算審査特別委員会の審査結果報告をうけて採決を行いました。

議決結果賛否一覽 ○賛成 ●反対 *欠席 （議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します）

提出区分	議案名	議決結果	関順子	須藤啓二	岩崎真滋	長良俊一	山本隆史	稲月敏子	植田いずみ	山口昌亮	井戸太郎	森田勝	馬本隆夫	山田仁樹
町長提出議案	〔1月臨時会〕 令和7年度平群町一般会計補正予算(第5号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて(令和7年度平群町一般会計補正予算(第6号)について)	原案可決	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町乳児等通園支援事業の実施に関する条例の制定について	原案可決	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	●	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○
	平群町立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度平群町一般会計補正予算(第7号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度平群町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度平群町学校給食費特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和7年度平群町介護保険特別会計補正予算(第4号)について	原案可決	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群南小学校・平群中学校屋内運動場改修工事の請負契約の締結について	原案可決	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	監査委員の選任に同意を求めることについて	原案可決	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて	原案可決	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和8年度平群町一般会計予算について	原案可決	○	●	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
	令和8年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和8年度平群町国民健康保険特別会計予算について	原案可決	○	●	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
	令和8年度平群町下水道事業会計予算について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和8年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和8年度平群町学校給食費特別会計予算について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和8年度平群町介護保険特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和8年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和8年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	○	●	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
	令和8年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は採決に加わりません

質疑あれこれ

1月臨時議会、3月定例会に上程された
主な議案及び質疑を紹介します。

業の周知はどのように行うのか。

答弁 国で予算がすでに可決し実施が決定しているので、すでにホームページで案内しています。詳細は、議決後にホームページと2月広報に掲載します。

質問 生活応援クーポン券配布について、使える店舗や周知方法は。

答弁 利用店舗は、商工会の会員は商工会を通じて、その他の店舗は町から協力依頼をする予定。周知は2月と3月の広報に掲載します。



(3月定例会) 乳児等通園支援事業の実施に関する条例制定

新年度から実施する「こども誰でも通園制度」の事業対象、利用時間、利用者負担に関する規定整備に伴う条例の制定。

主な内容

・実施施設：町立ゆめまひび

も園

・利用対象者：生後6カ月から満3歳未満
・利用定員：町長が別に定める(初年度は概ね1日6名)
・休日及び実施時間：休日は「ゆめまことも園」と同様、開園時間は町長が別に定める(8時45分～10時45分)
・利用時間：1人1日2時間、かつ1カ月10時間
・利用料：1時間300円(減額制度：生活保護世帯は全額、住民税所得割7万7101円未満世帯及び要支援家庭は200円減免)
・利用するには申請が必要

主な質疑

質問 利用時間、開園時間を「町長が別に定める」としている理由は何か。

答弁 利用状況や住民のニーズに応じて迅速に対応するため、条例に定めず柔軟性を持たせるため別に定めることになっています。

質問 広域利用が認められており、町外住民の利用を制限できないか、町内住民を優先するルールづくりはできるのか。

答弁 利用の予約は5日前までだが、町外の予約は、町内よ

り後とするように、町内優先のシステムにしています。

特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正

新たに設置する学校運営協議会(学校運営及び学校運営への必要な支援に関して協議する機関)の委員は、地方公務員法第3条第3項第2号に規定する特別職の地方公務員の身分を有するため、その報酬(月額2千円)を定めるためのもの。

主な質疑

質問 すでにボランティア協議会やPTAがある。学校運営協議会の存在意義、メリットがあるのか。

答弁 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、努力義務として設置することになっています。より近いものとして、いまも学校評議員制度がある。評議員が個人として校長に意見を言うという形だが、学校運営協議会は、学校運営に参画する。校長や教育委員会に意見を述べたり学校の運営方針を承認したりする合議体ということ。これは地域の方々の意見をより多く取り入れていかないと、教員だ

けでは子育てに手が回らないというところもあり、設置するようにと以前から言われてたものです。

質問 設置条例を制定しない理由はなにか。

答弁 文科省から地方公共団体の規則でつくりなさいとなっています。委員の身分も地方公務員法の非常勤特別職にあたることと明記されています。



特別職の職員で常勤のもの給与および旅費に関する条例の一部改正

町長と副町長の月額給料額を引き上げる改正。町長49万2千円→82万円、副町長46万8千円→72万円に。4月1日施行、ただし、現町長の現任期中は従前の額を適用。

(1月臨時会) 令和7年度一般会計補正予算(第5号)

補正総額2億4078万2千円。

・子育て応援手当支給事業費5028万2千円：18歳未満の子ども1人につき2万円を支給(2万円×2400人+事務費228万2千円)
・生活応援クーポン券配布事業1億9050万円：住民1人1万円のクーポン券を配布(1万8050人×1万円+事務委託1千万円)

主な質疑

質問 子育て応援手当支給事

主な質疑

質問 現任期中には実施しない。その理由の説明を。

答弁 1期目、2期目、選挙公約で、現状の額でと決めたので、現在の任期中はこの額で対応いたします。

質問 改正の金額になった経緯は。

答弁 平群町特別報酬審議会を開催していただき、答申をいただいた。内容は、全国の類似団体で最低額。平成19年度以降、据置のまま。多方面で優秀な方に特別職に就いてもらううえでの弊害になっていきます。まずは平成19年度以前に戻すのが妥当なところだと思います。



教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

教育長の月額給料額を引き上げる改正。45万7千円→61万円に。4月1日施行、ただし、現町長の現任期中は従前の額を適用。

学校体育施設開放条例の一部改正

学校体育館の学校開放時での空調使用料を定めるもの。1時間1500円

介護保険条例の一部を改正

令和7年度税制改正で給与所得控除が55万円から65万円に引き上げられたが、国の指針で、令和8年度の保険料算出には従前の控除額で所得の計算を行なうこととされたことから、附則にそのことを追加するもの。

主な質疑

質問 介護保険料は通常、税制改正の影響をうけるが、今回は特例。基本的には、今の第9期3年間の保険料そのままのことだと思いが、それで間違いなのか。また、もし税制改正通り実施した場合の影響額は。

答弁 令和8年度限りということ。9年度からの第10期は新しい税制に基づく保険料算定になります。実施した場合の影響額は約60人、140万円の減収と想定しています。

消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴うもの。

①補償基礎額の増額（最低額9700円→1万円、最高額1万4500円→1万5000円）②扶養にかかる補償基礎額加算額の変更

令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(2号)

補正額1599万8千円。中間及び確定補正に伴う国民健康保険事業納付金の増額。

主な質疑

質問 今の県単位制度では、町独自の保健事業が国保会計の赤字要因です。2月の国保運営協議会に出された今年度決算見込の保健事業費は3342万6千円。このうち、町単独の経費は。

答弁 町単独1134万9千円です。

令和7年度学校給食費特別会計補正予算(1号)

補正額430万円。食材の物価高騰による増額。全額、一般

会計から繰り入れ。

令和7年度介護保険特別会計補正予算(4号)

補正額5280万円。施設介護サービス給付負担金の増額。財源は、国庫負担792万円、介護給付費交付金1425万6千円、県負担924万円、介護給付費繰入金660万円、準備基金繰入金1478万4千円。

主な質疑

質問 施設介護サービス給付負担金の増額5280万円の要因はなにか。

答弁 利用者が計画より約9%増加したことによるものです。

質問 今年度は第9期計画の2年目。計画は来年度までの3年間で基金を1億7千万円取り崩すというもの。昨年度の実績と今年度の決算見込、今年度の予算が出ている現在、9期全体の収支をどのようにみているか。

答弁 2億円程度の基金取崩しになるとみています。

南小学校・中学校屋内運動場改修工事の請負契約の締結

契約金額4億9793万1500円。入札で(株)楠本工務店(三郷町)が落札。

主な質疑

質問 落札事業者は昨年、三郷町から指名停止処分を受けているが、問題にはならなかったのか。

答弁 入札期間中の指名停止ではないので参加できることになっていきます。

質問 入札状況の説明と、昨年12月議会の補正予算では工事費として5億5402万6千円の計上でした。差額が入札差金ということか。

答弁 応札は12社。最低制限比較価格で応札し、抽選で業者選定。差額が入札差金となります。



議会の動き

議会運営委員会

※令和8年平群町議会第2回定例会の議会運営について

2月19日

※議会運営について

1月27日

財政検討特別委員会

※次期財政健全化計画(素案)の検討について

1月27日

公共交通対策特別委員会

※コミュニティバス利用状況報告
(令和8年1月末現在)

※デマンド型乗合タクシー利用状況報告
(令和8年1月末現在)

※令和8年度事業計画(案)について

※令和8年度予算(案)について

※その他

3月23日

全員協議会

※今後の学校給食費について

※平群町財政危機改善計画(案)について

※新庁舎建設基本計画(案)について

2月20日

同意



近藤 恭子氏

大阪府東大阪市

近藤 恭子氏を監査委員に選任することに全会一致で同意しました。

人権擁護委員候補者の推薦



東 伸宏氏

平群町西宮

東 伸宏氏は適任であるとの意見で答申することに全会一致で承認しました。

総務建設委員長報告

去る3月6日に開催された令和8年平群町議会第2回定例会の本会議において、総務建設委員会に付託を受けた、議案第2号 平群町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について、議案第11号 令和7年度平群町一般会計補正予算(第7号) について、以上2議案については、3月9日、当委員会を開催して審査しました。その審査結果を報告いたします。

平群町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

この条例は、町長等の町に対する損害を賠償する責任の一部を免除させることに關し必要な事項を定め、円滑な業務遂行を実現するために、本条例を制定するものです。

審査の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

令和7年度平群町一般会計補正予算(第7号)について

今回の補正での主な内容は、

普通交付税の追加交付、避難所環境整備事業、民間こども園等施設型給付、特定農業振興ゾーン整備事業、学校給食費会計繰出金等の予算措置であります。その結果、歳入歳出それぞれ1億9025万3000円を追加し、補正後の予算総額は100億8538万3000円となります。

審査の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が当委員会に付託を受けました議案の審査結果であります。よって、総務建設委員会委員長報告といたします。

総務建設委員会

委員長 関 順子



文教厚生委員長報告

去る3月6日に開催された令和8年平群町議会第2回定例会の本会議において、文教厚生委員会に付託を受けた、議案第7号「平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について、3月9日、当委員会を開催して審査しました。その審査結果を報告いたします。

平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

この条例は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行により、地方税法等の一部が改正されることに伴い「子ども・子育て支援金制度」が創設されたこと、また奈良県より令和8年度県内統一保険料率についての通知があったことに伴い、本条例の一部を改正するもの。



反対討論

子育て支援の充実は重要な政策であり、社会全体で子どもや子育て世帯を支えていく必要があると考え、異論はありません。しかし本来、国民健康保険制度は、医療給付のための保険制度であり、今回改正しようとする制度は、医療とは直接関係のない子育て支援政策の財源を社会保障制度である医療保険で徴収するというものです。子育て支援は社会保障の対象ではなく、医療保険料を少子化対策に流用すること自体が、疾病や老齢などの健康リスクに備えるという公的医療保険の目的から大きく逸脱しています。無関係の政策を保険料に上乗せすることは、制度の枠組みをねじ曲げて新たな負担を課すことになり、許されないものです。さらに、この方式が前例となれば、医療と無関係な政策に保険料が流用される危険があり、目的外負担が際限なく広がりがかねません。子育て支援の財源を医療保険料に上乗せ徴収することは全く筋違いであり、本来あってはならないことです。

本町議会において、国民健康

保険税の負担等について議論を積み重ねてきました。自営業者や年金生活者等、比較的低所得層が多く加入する国民健康保険において、直接関係のない政策財源まで負担することには慎重であるべきであり、社会全体の負担についての仕組みを議論していくべきと考え、ことから反対する。

賛成討論

令和8年度の国民健康保険税は、子ども・子育て支援金の導入に伴う負担増と賦課限度額の引上げによって、多くの世帯で税額が増加することになります。65歳以上の医療費が全体を押し上げ、現状の保険料では医療給付を賄えないことから、加入者の負担を増やす必要は当然あります。

奈良県では、令和6年度より国保税単単位化の運営を実施することで、医療費増等による財政リスクを低減し、国保運営の安定化、保険給付、医療費の適正化、事務の広域化、効率化を図るとともに、同じ所得・世帯構成であれば、県内どこに住んでも保険税水準が同じとなるこ

とメリットであります。また、平群町の高齢化率は、この2月末時点でも39・1%で、県内でも高水準であり、県単単位化によるメリットを受けています。そして、子育て支援金については、私たちの将来への先行投資的要素でもあると考えます。

国の子ども・子育て支援策の一つとして、ごども誰でも通園制度は4月からスタートすることが決まっております。その財源として税でなく、国保等の公的医療保険に上乗せして負担することを国が決めております。また、奈良県から令和8年度県内統一保険料率の通知を受けたことに伴い、町条例の一部を改正するものであり、本条例改正案に反対するのであれば、子ども・子育て支援策や県単単位化を否定することになることから賛成する。



議会事務局職員の異動

4月1日付で、下記のとおり人事異動がありました。

議会事務局主幹兼監査委員事務局主幹

北川 美奈子 (前福祉課主幹)

福祉課主幹

高橋 恭世

(前議会事務局兼監査委員事務局主幹)

採決の結果、可否同数となり、委員長採決により否決となりました。

以上が当委員会に付託を受けました議案の審査結果であります。よって、文教厚生委員会委員長報告といたします。

文教厚生委員会
委員長 稲月敏子

予算審査特別委員長報告

一般会計

(主な新規事業)

- ・空き家改修支援事業150万円：町外からの若者世帯の移住定住で空き家バンクを利活用した空き家改修に補助、上限30万円。
- ・国史跡の烏土塚(うづつか)古墳整備事業921万3千円：石室への漏水による石材の劣化の懸念があることから抜本的な保存整備が必要になり、新年度はその保存活用計画を策定する経費を計上するもの。
- ・小中学校、こども園の給食費保護者負担の無償化：町立こども園933万5千円、小中学校6717万6千円、町内の私立こども園(町内在住の園児に給食費相当額を助成)494万4千円
- ・クラウド型被災者支援システムの構築1千万円
- ・一般廃棄物(可燃ごみ)処理の委託化1億6061万4千円
- …4月から生駒市に委託。

反対討論

小中学校とこども園の給食無償化、空き家改修支援事業が予算化され、高校生までの子ども医療費無料化、結婚新生活支援交付金事業の継続などあわせ、不十分であるが、子育て支援、移住定住施策が前進していることは一定の評価をする。しかし、固定資産税の超過税率を19年にもわたり続けていること、減量効果も出せていない家庭ごみの有料化などの住民負担増は継続しながら、存続を求める声が多いウォーターパークは放置をされ、加齢性難聴者への補聴器購入費の助成は拒否。また48ヘクタールもの山林を丸裸にしたメガソーラー開発では、下流域の安全確保に消極的である。一定評価すべき施策があることは重々承知の上で、「皆さまとともに輝くへぐりの未来を創る」とのスローガンとは裏腹な長年にわたる固定資産税の超過税率による住民負担を、段階的にでも解消する姿勢が見られないことから、一般会計予算案には反対する。

賛成討論

本町の財政状況については、将来負担比率は依然として全国ワースト30位に該当しており、引き続き厳しい状況ではあるが、財政指標の一定の改善に伴い、奈良県から5年連続で発令されていた財政重症警報から脱却することとなった。今後は安定した財政基盤構築のため、平群町財政危機改善計画に基づき、財政基盤の健全化を成し遂げることに努力が必要である。また、人事院勧告に伴う人件費や福祉関係の扶助費などの増加や、一般廃棄物処理の委託化、防災拠点となる新庁舎建設に向けた計画的な基金の積立て、クラウド型被災者支援システムの構築や、中学校校舎の長寿命化改修工事の修正設計及び各小中学校体育館の改修工事、小中学校及び町内こども園の給食費無償化等の予算措置。また子育て世帯の移住定住促進の空き家改修補助事業の創設、「コミュニティバスやデマンド型乗り合いタクシーの運営など、「皆さまとともに輝くへぐりの未来を創る」を基調とした予算編成となっていることから、一般会計予算案に賛成する。

国民健康保険 特別会計

反対討論

2024年度通常国会で子ども・子育て支援法改正が成立し、子ども・子育て支援納付金を新たな税収として計上することになった。これは、医療と無関係の子育て支援の財源を医療保険から賄うもので、制度の枠組みをねじ曲げることであり、あってはならないことである。この子ども・子育て支援納付金が計上されていることから、本予算案には反対する。

賛成討論

奈良県では、2024年度から国民健康保険事業の県単位化を実施しており、県内の全ての市町村で同じ所得、世帯構成であれば、同じ保険料水準となる。また、子ども・子育て支援法の改正に伴い、子ども・子育て事業の財源として、税でなく、国民健康保険税等の公的医療保険に上乗せして負担することを法律で決めている。そのことよって平群町の上乗せ分は約1000万円となる。この金額を国保加入者で負担することは

後期高齢者医療 特別会計

反対討論

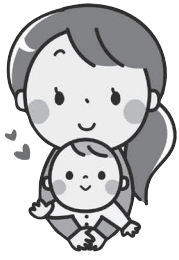
本予算案は国保会計と同様に75歳以上の高齢者の保険料に、子ども・子育て支援納付金が含まれている。子どもの支援は本来、所得税や国本体の会計でやるべきことであり、医療保険で賄うというのは全く筋違いであることから、本予算案には反対する。



賛成討論

一方、子ども・子育て支援法が改正になり、その財源として、税でなく、後期高齢者医療保険料等の公的医療保険に上乗せして負担することが、法律で決まっている。奈良県では、後期高齢者医療保険の運用は、奈良県後期高齢者医療広域連合が担っており、平群町は広域連合が示した上乗せ料金1285万円を加入者で負担する必要がある。平群町の後期高齢者医療保険の加入者で、この金額を負担することは大きい。既に国会で法律が決まっているため平群町としては法律を遵守する必要がある。また、当会計の運営者である奈良県後期高齢者医療広域連合の求めに応じる必要があることから、本予算案に賛成する。

以上3件の会計予算については賛成多数により可決すべきものと決定いたしました。



住宅新築資金等
貸付事業特別会計

下水道事業会計

農業集落排水
事業特別会計

学校給食費
特別会計

介護保険
特別会計

奨学資金貸付
事業特別会計

用地先行取得事
業特別会計

以上、7件の会計予算については、討論はなく、採決の結果原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

予算審査特別委員会

委員長 植田いずみ

令和8年度一般会計・特別会計・企業会計予算総括

(単位：千円、%)

区 分	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	比 較		
			増減額	増減率 (%)	
一 般 会 計	8,470,000	8,210,000	260,000	3.2	
特 別 会 計					
住宅新築資金等貸付事業特別会計	6,294	6,294	0	0.0	
国民健康保険特別会	2,140,000	2,255,000	△115,000	△5.1	
農業集落排水事業特別会計	26,260	35,149	△8,889	△25.3	
学校給食費特別会計	78,694	67,680	11,014	16.3	
介護保険特別会計 保険事業勘定	2,421,139	2,348,058	73,081	3.1	
奨学資金貸付事業特別会計	429	456	△27	△5.9	
後期高齢者医療特別会計	666,797	627,344	39,453	6.3	
用地先行取得事業特別会計	13,317	13,344	△27	△0.2	
特別会計合計	5,352,930	5,353,325	△395	△0.0	
企 業 会 計					
下水道事業会計	下水道事業収益	444,449	431,853	12,596	2.9
	下水道事業費用	383,366	376,010	7,356	2.0
	資本的収入	172,953	125,727	47,226	37.6
	資本的支出	272,625	240,245	32,380	13.5

町政を問う! 一般質問一覧

長良議員	1.部活動の地域展開について 2.小・中学校のプール管理・運用について 3.学校図書館の地域開放について 4.共創から始まる交通網の再構築について 5.シティプロモーションについて	山本議員	1.自主防災組織結成率が減少する課題について
		岩崎議員	1.防災について 2.山林火災対策について 3.近隣自治体との連携について
植田議員	※病欠のため質問は行われませんでした。	森田議員	1.町税・使用料等の徴収率アップで町財政の改善を 2.道の駅「くまがしステーション」を、町地域振興センターに売却を 3.榎原メガソーラー発電所工事の進捗状況について
山口議員	1.金勝寺から榎原橋の竜田川遊歩道の整備を 2.管理職手当の増額を		
井戸議員	1.大容量リチウム蓄電池等の廃棄ルールの明確化と安全対策について 2.国民健康保険税について next stage 3.D X化による議場での機器の使用について	稲月議員	1.夜間の防犯対策(街頭照明)について 2.加齢性難聴補聴器購入に公的補助を 3.非核・平和宣言の町として
馬本議員	1.町有し尿中継地確保について 2.平群町町民栄誉賞条例の制定について 3.住民が求めるコミバスを 4.新庁舎建設について	関議員	1.スマホを利用し救命率向上へ 2.町有バス使用の現状について

※質疑の内容は、議員の自己責任で掲載しています。

※紙面の都合により、複数の質問があっても、掲載は1件となります。

シティプロモーション

質問

我々を取り巻く生活環境は、少子高齢化、人口減少などの課題を抱えています。地域プランディングや、定住人口・関係人口の拡大を目指し、シティプロモーションに力を注いでいると考えます。現状と実際の数字的な状況をお聞かせください。



長良 俊一

答弁

町の魅力を町内外に発信するため、シティプロモーションを積極的に進めている。

子育て世代をターゲットに継続的に行うことにより、本町の知名度向上やシビックプライドの醸成をはかり、交流人口や関係人口の増加、さらには、移住・定住人口につ



なげていく。

シティプロモーションについては、SNSによる情報発信や子育て情報誌などへの掲載、公共交通機関でのポスター掲示やデジタルサイネージ広告等を行っている。中でもTikTokは、令和7年度に6動画を制作し、随時公表している。再生状況は、平群町のおすめスポット紹介が29万回再生、子育て支援施策紹介が6万回再生、歴史スポット紹介が3万回再生され、平群町の認知度向上につながっていると考

金勝寺から櫛原橋の 竜田川遊歩道の整備を



山口 昌亮



質問

「竜田川まほろば遊歩道」の金勝寺（櫛原橋）から元山山口駅北側の櫛原橋までは、竜田川で唯一の渓流地。

しかし、金勝寺から櫛原橋への竜田川右岸については、素晴らしい景観を町のホームページや各種パンフレットなどで紹介しているにもかかわらず



答弁

河川を管理する県郡山土木事務所に昨年10月の「まほろば遊歩道推進の会」の定例会や町長からも所長に対し当該地の現状を説明して整備を要望している。橋梁の架け替えや土砂崩れで通行不能の区間は長期的な視点での対策が必要。県と連携を密にし、補助事業の調査もしながら、整備の実現に向け取り組む。

一方、勧請綱や謎の巨岩の見える場所は景観が良いことから、まずは金勝寺南側からその場所までの折り返しになるが、見学ルートとして安全に整備できるかどうかも踏まえ、推進の会とも協議しながら検討して参りたい。

リチウム蓄電池等の 廃棄と安全対策について



井戸 太郎



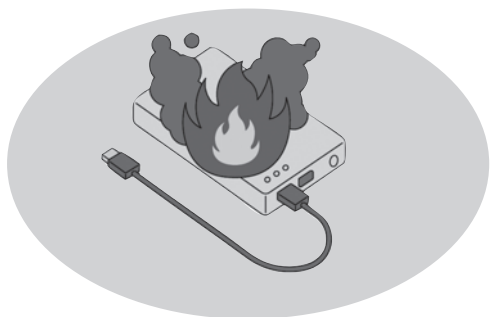
質問

近年、モバイルバッテリー等の普及により、リチウム系蓄電池の廃棄が増加し、全国で収集車火災や処理施設の事故が相次いでいる。平群町において、三元系やリン酸鉄系など各種リチウム電池をどのように分別・処理しているのか。また、小型家電回収ボックスに入らない製品や大容量蓄電池、自治会が保有するポータブル電源の扱いはどう整理されているのか。さらに今後、こうした蓄電池の増加を見据え、住民や自治会が適切に対応できるよう、処理に関する

統一的なガイドラインを明文化すべきと考えるが見解を問う。

答弁

リチウム系電池は種類を問わず有害ごみとして分別回収している。大型品は個別対応とし、自治会保有分は事業系ごみとして扱う。処理ルールは一定整理しているが、統一的なガイドラインの明文化については今後検討する。



平群町町民栄誉賞条例の 制定について



馬本 隆夫

質問



先般、2月8日に執行された「衆議院議員総選挙」の際、「最高裁判所裁判官国民審査」も併せて執行されました。その際、最高裁判所判事の沖野眞巳氏が国民審査を受け信任されました。この沖野判事は我が町平群町の出身者です。最高裁判所判事として国民に信任された沖野眞巳氏はすべての町民にとって誇りであり、平群町で学習する子どもたちに夢と希望を与えることになると思います。そこで（仮称）平群町町民栄誉賞条例を制定し、町民栄誉賞として、その栄誉を称えるべきと考えますが。

答弁

沖野眞巳氏が最高裁判所判事に就任されたことは、本町としても大変誇らしく町民の皆さまにとって大きな励みとなると思います。

一方で、現職の裁判所判事に対する表彰は、司法の独立性や中立性に対する社会的配慮が求められるとの観点がございます。こうした点を踏まえ、沖野氏への町民栄誉賞の授与については、退任後に改めてご功績を称える検討をすることが適切であると考えております。条例制定にあたっては、前向きに検討を進めてまいります。



自主防災組織結成率が 減少する課題について



山本 隆史

質問



平群町の防災組織結成率は、平成29年6月で77・4%だったのが、令和4年4月で89・2%まで増加しました。
①現在82・4%まで減少した具体的な要因は、県内で結成率100%を継続している市町村があるので、調査すべきでは。
②令和9年度に94・5%を目指すとしているが、具体的な施策は、簡易ベッドやパーテーションを実際に使用した避難所設営訓練や、停電や断水を再現した避難所宿泊訓練を提案したいが、町の見解は。



答弁

①令和6年度までは、自主防災組織25団体、自警団5団体の30団体が結成されていましたが、令和7年度は1団体の解散により結成率が82・4%。役員の高齢化や、なり手不足、現役世代では共働きも多く、地域活動に参加できない等が大きな下降要因と考えられます。結成率100%を維持している県内の自治体を調査します。
②自警団に自主防災組織への組織移行のご協力の説明を行い、町全体の防災力強化に努めます。避難所設営訓練は、まず役場職員から実施したいと考えています。

防災について



岩崎 真滋



質問

防災対策は、自助、共助、公助が大切といわれています。しかし、公助においても、地元住民の協力なくして、整えることはできません。日ごろからの町の見守りなど多種多様でございます。自治会運営をはじめ防災・防犯など、地域活動をどのように支えていくか知恵を絞らなければなりません。避難所の総合スポーツセンターは、お年寄りにとって遠くて坂がきつく、県道を使うと30分以上かかることも。移動手段についても様々な検討が必要と考えます。



避難所での生活物資はどれくらい想定されているのか。日常生活を送るうえで必要不可欠な食料、衣類、燃料など自宅避難する高齢者世帯は、自

助では限界があるように思います。

- ① ある程度、防災担当者専任制にしてみても。
- ② 建築などの専門分野の職員、担当者の育成、教育、リーダーづくりは。

答弁

- ① 防災担当者は、総務防災課が担当しており、専任ではないが、防災担当者1名を配置。
- ② 各業務においてリーダー研修等があり、各担当者は、率先して受講に努めてまいります。

町税等の徴収率アップで町財政改善を



森田 勝



質問

町の令和6年度決算によると、町税の徴収率は98・2%ですが、西和7町で平群町より高いところがある。斑鳩町は98・8%、河合町は99・2%、王寺町に至っては99・9%と、平群町より1・7ポイントも高い。仮に平群町の徴収率を1%改善すると2千万円、王寺町と同じ徴収率になると3450万円収入が増える。また、町営住宅等使用料の徴収率はどうかと言くと36・2%で、非常に悪い。

町の自主財源は31・2%で、主要な自主財源である町税や町営住宅等使用料の徴収率を高める必要がある。納税は国民の義務であり、公平性の観点からも町税や町営住宅等使用料の徴収率をアップする、町の具体的な方策は。

答弁

税の公平性と自主財源の確保の観点から、収率向上に向けて、各課連携のもと、滞納整理対策会議で取り組んでいる。

具体的な方策としては、新しい滞納を増やさない、現年度の滞納強化、一斉徴収、口座振替の推進等、関係各課の徴収業務を見直し、最終的には「債権管理マニュアル」を作成して、徴収の確保に取り組みたい。



非核・平和宣言の町として



稲月 敏子



質問

核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則は歴代政権が国是としてきた。これは核兵器のない世界の実現に努力を積重ねていくことが戦争被爆国としての義務と考えてのことだ。トランプ米大統領は2月28日、イランの核兵器開発が許せないとイスラエルと共に先制攻撃を開始、最高責任者を殺害。核兵器を大量保有する大国が気に入らない国を脅し攻撃した。これは核兵器拡大を助長し、地球の滅亡につながる。こんな悲劇を起こさないために、「日本は核兵器禁止条約を批准し、非核3原則を守り、戦争はしないとたゆまぬ努力をすることが大事なこと」と「非核・平和宣言の町」の町長とし

て政府に進言されることを要請する。
また、今後、町にどんな圧力があるとも「非核・平和宣言の町」を棚上げするようなことがないようをお願いをする。

答弁

町は平和首長会議に加盟し、毎年、政府へ要請文を提出していることから町単独での対応は考えていない。

核兵器廃絶に向けての考えを変えることはなく、「非核平和宣言の町」として揺らぐことはない。



スマホを利用し

救命率向上へ



関 順子



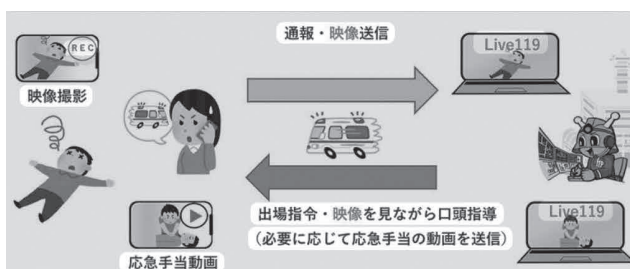
質問

奈良県広域消防組合は令和7年3月からスマホを活用した映像システム「Live119」の運用を全国に先駆けて開始。このシステムは通常の119番通報に映像を加える事で、より正確な情報をリアルタイムに伝える事が出来る新しいサービス。救急通報者のスマホを利用し、通報者と通信指令センターとの間で映像の送受信を可能とし、通報者が撮影する災害現場の映像を送信する事で、言葉では伝えられない現場の詳細を明確に消防へ伝える事が出来る。全て

の119番通報が対象ではなく、通信指令センターが必要と判断した時に無理のない範囲で協力するもの。消防職員は、火事の程度を送ってもらったり、心臓マッサージ動画を送ったり、消防や救急が到着するまでの間に応急処置が出来、救える命が沢山あると。平群町の利用回数はこれまで1回との事でまだまだ周知されていない。この便利なシステムをQRコードにして町の広報紙やホームページに掲載し町民への周知に繋げては。

答弁

QRコードはありませんが随時町ホームページや出前講座等で地域住民へ周知を図って参ります。



町 の 話 題

〘古都華の聖地・平群、～全国に広がる～

〘古都華の聖地・平群、一このロゴが全国から関心を持たれています。発信源は、道の駅「大和路へぐり くまがしステーション」。2025年度の1年間では、テレビやラジオ番組、新聞、旅行雑誌などマスコミの年間取扱実績数は100件以上ありました。



マスコミが注目するのは、平群の道の駅の賑わいと、それによる地域経済への波及効果です。この5年で年間の売上が約1.5倍の6億3400万円になり、訪れる人も50万人超（7割が県外）に。休日は開店の1時間以上前から数十人の行列も…。行列に並ぶ人たちのお目当ては、奈良のブランドいちご「平群の古都華」です。



旬（12月～4月）以外にも〘古都華を1年中味わう！、と、道の駅で製造する「まほろば古都華ジャム」、菓子製造メーカーとコラボした古都華を冠したポップコーンや生キャラメル、プリン、きんつば、ショコラドクッキー、食べる飴などの商品を共同開発して売店で販売。お土産としても好評で売上にも大きく貢献し、県内外の来訪者から好評です。また、超人気商品で予約がなかなか取れない巨大な古都華パフェ（季節限定）以外では、「できたてスイーツ工房」の古都華ソフト、古都華シェイク、飲む古都華なども大人気です。

これらの古都華関連商品は、「道の駅大和路へぐり未来プロジェクト」として推進してきたもの。6年前に所長に就任した元奈良県庁職員で観光局長や地域振興部長を歴任した中山悟さん（72）が、平群の魅力を引き上げる仕組みとして打ち出しました。

中山所長は「いまの盛況は、スタッフと関係団体の皆様が盛り上げてくれたから。一番大切なのは人と組織。未来をつくる原動力になる」と確信して話します。

「未来プロジェクト」の取り組みは、中山所長が自費出版した『道の駅から地域創生 古都華の聖地・平群』（頒価2200円、発行・奈良新聞社）で詳しく紹介されています。

山口 記

編集後記

令和8年度がスタートしました。本町の財政状況は奈良県から5年連続で発令されていた財政の「重症警報」から脱する事になりました。

私はこの度3月定例会で予算委員として審議をさせていただきました。

依然厳しい財政状況にある事には変わりはありませんが、今年度は人件費、福祉関係の扶助費に加え一般廃棄物処理委託化に伴う物件費、災害時避難所となる小中学校体育館の環境整備、介護保険後期高齢者医療保険など厳しい予算編成を強いられています。全てにおいて可決をされました。

どの項目も本町にとり大切な事業です。議員全員が町政にしっかりと向き合い「輝く平群の未来」を目指してまいります。

関 記

